

# 枕崎市 自殺対策計画

## (中間見直し)

### 概要版

～ 誰も自殺に追い込まれることのない、生きごこちのいい枕崎市 ～

平成 31 年 3 月 策定

令和 7 年 3 月 改訂

枕崎市



# I 計画策定の趣旨等

## 1 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は、平成 10 年以降急増し、年間 3 万人を超える状態が続いてきました。政府はこれに対し平成 18 年度に自殺対策基本法を制定し、さらに平成 19 年度には政府の自殺対策の指針となる自殺総合対策大綱を定め、自殺対策を推進し、年間自殺者数は令和元年には 2 万人を割り込みました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和 2 年以降自殺者数は増加に転じ、令和 4 年は自殺者数 21,252 人と直近 5 年間で最多となり、鹿児島県においても 7 年ぶりに自殺者数が 300 人を超えるなど深刻な状況となっています。

このような状況の中、国は令和 4 年 10 月に新たな自殺総合対策大綱を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症の影響による自殺の動向も踏まえつつ、これまでの取組に加え、「こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」「地域自殺対策の取組強化」などを追加し、総合的な自殺対策の一層の推進を掲げています。

これまで本市では、平成 30 年度に「枕崎市自殺対策計画」（令和元年度～令和 10 年度）を策定し、計画に基づき自殺対策の総合的な推進に取り組んできました。

現在、社会状況が大きく変化していることや新たな自殺総合対策大綱が示されたこと等を踏まえ、本市の自殺対策の取組についても現状に合わせた取組の改善が必要となります。

そのため、計画の中間年度である令和 6 年度に、本市の状況把握と取り組むべき事項の再検討を行い、現状に即したより効果的な自殺対策を展開することを目的として、本計画の中間見直しを行いました。

今後は、本計画の実行を通して「誰も自殺に追い込まれることのない、生きごこちのいい枕崎市」の実現を目指してまいります。

### ～ 社会全体で自殺対策に取り組む理由 ～

自殺は、その多くが**追い込まれた末の死**です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

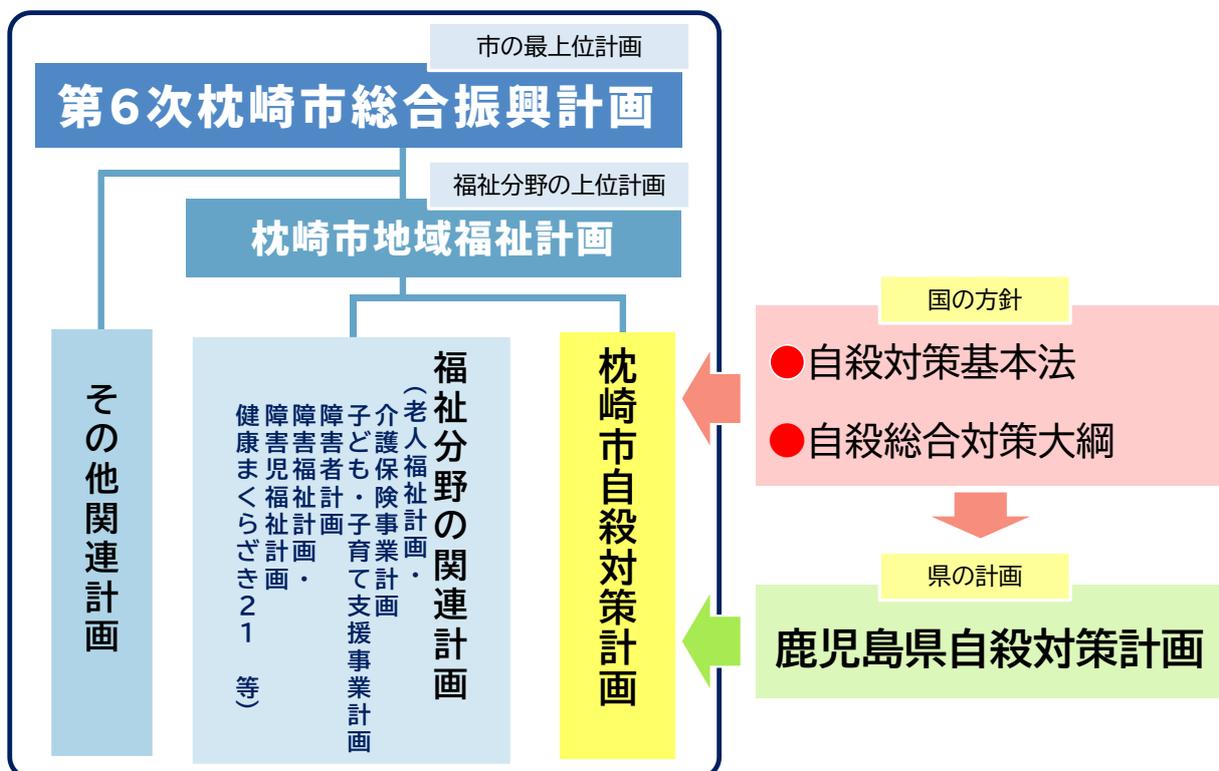
悩み、孤独・孤立、役割喪失感、過剰な負担など、様々な要因から自殺に追い込まれる可能性があり、それは「**誰にでも起こり得る危機**」です。

そのため、自殺対策は個人だけの問題とするのではなく、**社会の問題として捉え、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援として取り組む**必要があります。

## 2 計画の位置づけ

枕崎市自殺対策計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として自殺総合対策大綱及び鹿児島県自殺対策計画並びに市の実情を勘案し、本市が取り組むべき自殺対策を定める計画です。

また、中長期的な視点を持ち継続的に自殺対策を実施していく観点から、本市の最上位計画である「第6次枕崎市総合振興計画」における6つの目標の内「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」を目標として位置づけるとともに、福祉分野の上位計画である「枕崎市地域福祉計画」及び関連する諸計画と整合性を持って計画の推進を行います。



## 3 計画の期間

本計画は、推進期間を令和元年度から令和10年度までの10年間とします。

また、国の自殺総合対策大綱等の動向や自殺の実態、社会状況の変化等により計画の修正を行う必要性が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うものとします。

**令和元年度(2019年度) ~ 令和10年度(2028年度)**

## II

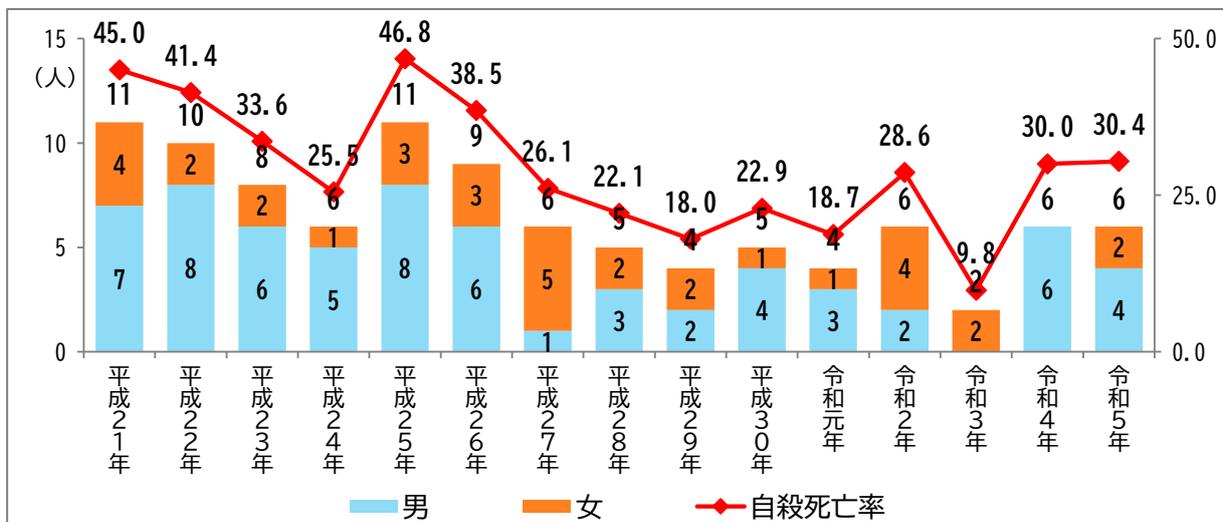
# 枕崎市の自殺を取り巻く現状

### 1 枕崎市の自殺者数及び自殺死亡率の推移

本市の自殺者数は平成 26 年まではおおむね 10 人前後で推移していましたが、平成 27 年以降はおおむね 5 人前後で推移しています。

また、自殺死亡率を国・県と比較すると、令和 3 年を除き、国・県を上回って推移しています。

■枕崎市の自殺者数及び自殺死亡率（※）の推移

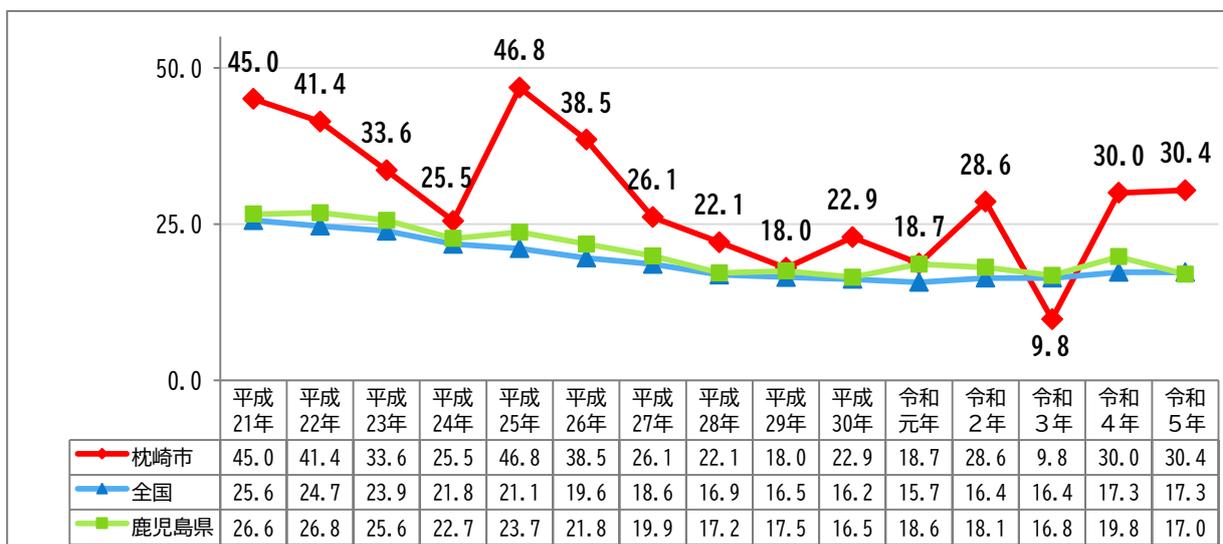


出典：令和 4 年までは「地域自殺実態プロファイル 2023」（いのち支える自殺対策推進センター）

令和 5 年は「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）

※自殺死亡率：人口 10 万人あたりの自殺者数

■自殺死亡率の国・県との比較



出典：令和 4 年までは「地域自殺実態プロファイル 2023」（いのち支える自殺対策推進センター）

令和 5 年は「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）

## 2 枕崎市の自殺の特徴

地方公共団体の自殺実態データである「地域自殺実態プロファイル 2023」によると本市の2018～2022年の自殺者数は合計23人（男性15人、女性8人）となっており、性別・年齢・就労の有無・同居人の有無で分類すると「男性40～59歳有職同居」の自殺者数が5人と最も多くなっています。また、上位1～3区分を男性が占めるとともに、2位、4位、5位の3区分が60歳以上となっています。

これらの自殺者の特性を元に、特に自殺のリスクが高い層への取組として、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活困窮者」、「こども・若者」の4項目の重点施策分野を定めました。

### ■地域の主な自殺者の特徴（2018～2022年合計 上位5区分のみを掲載）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	自殺死亡率 (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路(※)
1位:男性40～59歳有職同居	5	58.8	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:男性60歳以上無職独居	3	119.0	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
3位:男性20～39歳有職同居	3	65.6	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位:女性60歳以上無職独居	2	28.3	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:女性60歳以上無職同居	2	14.7	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

資料:「地域自殺実態プロファイル 2023」(いのち支える自殺対策推進センター)

※「背景にある自殺の主な危機経路」は「自殺実態白書 2013」(ライフリンク)を参考に推定した、代表的と考えられる危機経路の一例を示したものです。

重点施策分野	勤務・経営	高齢者
	生活困窮者	こども・若者

## 3 数値目標の設定と評価

枕崎市では、平成30年の計画策定時に、令和8年の自殺死亡率、自殺者数の数値目標を設定しています。目標に対する令和6年の中間見直しの時点の現状値は以下のとおりです。目標値には達していないものの、基準となる平成24年～平成28年の自殺死亡率、自殺者数を下回って推移しています。

### ■計画期間の状況及び現状値

指標項目	基準値	目標値	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自殺死亡率	31.9	0.0	18.7	28.6	9.8	30.0	30.4
自殺者数	7.4人	0人	4人	6人	2人	6人	6人

# Ⅲ 計画の基本的な考え方

## 1 計画の基本理念と基本方針

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であることや、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「いのち支える自殺対策」という考えを前面に打ち出すこととし、本計画の目指す姿として「誰も自殺に追い込まれることのない、生きごこちのいい枕崎市」を基本理念とします。また、基本理念の達成に向けて自殺対策を行う上で配慮すべき6項目の基本方針を定めました。

## 2 施策分野と主な取組

国の示す自殺対策の施策事例集では、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされる6分野の「基本施策」と、各地方公共団体が地域の実情等を勘案しつつ特に力を入れて取り組むべき「重点施策」とに大別しています。「基本施策」と「重点施策」の二者を組み合わせることにより効果的な自殺対策の取組を推進します。

基本 施策	1 地域におけるネットワークの強化	● 枕崎市自殺対策連絡協議会の開催 ● 子育て・地域見守り・高齢者など各分野の連携 等
	2 自殺対策を支える人材の育成	● 行政職員、市民向けのゲートキーパー養成講座 ● 家庭児童相談員等のゲートキーパー養成講座参加 等
	3 市民への啓発と周知	● ポスター掲示、リーフレット配布などの周知啓発 ● 社会教育学級事業での自殺に関する講座の実施 等
	4 自殺未遂者等への支援の充実	● 相談などメンタルヘルスに関する取組 ● 保健所を中心とした自殺未遂者支援体制の構築 等
	5 自死遺族等への支援の充実	● 相談などメンタルヘルスに関する取組 ● 自死遺族の当事者会に関する情報提供 等
	6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	● スクールカウンセラー等の専門職の配置と活用 ● SOSの出し方受け止め方講座の実施 等
重点 施策	1 勤務・経営に関する自殺対策の推進	● 経営や産業後継者の育成に関する支援 ● 滞納者等に対する相談と課題に応じた支援 等
	2 高齢者に関する自殺対策の推進	● 地域、介護等による高齢者の心身の健康の把握・保持 ● 高齢者の地域活動や支え合いの推進による孤立防止 等
	3 生活自立支援と連動した自殺対策の推進	● 生活困窮者の自立支援に関する事業 ● 経済的な支援や障害者就労促進等による自立支援 等
	4 こども・若者に関する自殺対策の推進	● いじめ問題、発達に課題のある児童生徒などの支援 ● 不登校の児童生徒の居場所づくり 等

## IV 施策の体系と推進体制

「誰も自殺に追い込まれることのない、生きごちのいい枕崎市」の実現を目指して、市の内部組織として関係部署により横断的に構成された「枕崎市いのち支える自殺対策推進本部」を設置し、必要に応じメンバーを追加しながら、実効性のある自殺対策の取組を推進していきます。

また、自殺対策は、家庭や学校、地域、福祉など社会全般に関係していることから、地域の関係機関並びに民間団体等との緊密な連携を図るとともに、様々な関係者の知見を生かし、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として総合的に推進します。

### 基本理念

## 誰も自殺に追い込まれることのない、生きごちのいい枕崎市

- 基本方針 1 生きることの包括的な支援としての推進
- 基本方針 2 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- 基本方針 3 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- 基本方針 4 実践と啓発を両輪とした推進
- 基本方針 5 関係者の役割の明確化と連携・協働による推進
- 基本方針 6 当事者等の名誉及び生活の平穏への配慮

### 基本施策

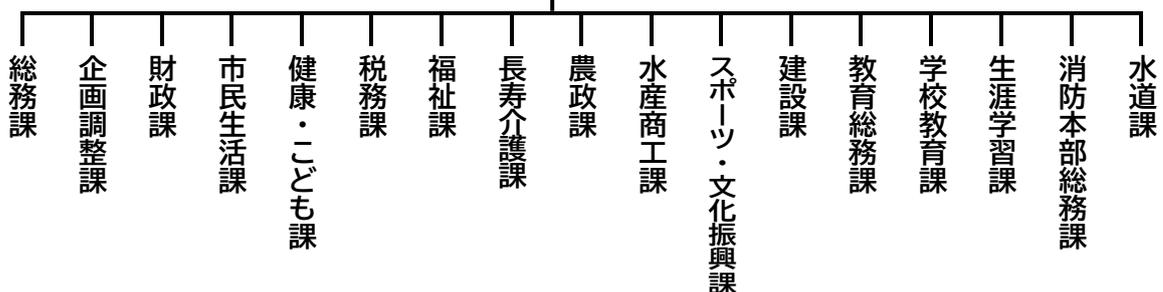
- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 自殺未遂者等への支援の充実
- 5 自死遺族等への支援の充実
- 6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

### 重点施策

- 1 勤務・経営に関する自殺対策の推進
- 2 高齢者に関する自殺対策の推進
- 3 生活自立支援と連動した自殺対策の推進
- 4 こども・若者に関する自殺対策の推進

### 枕崎市いのち支える自殺対策推進本部

本部長：枕崎市長 副本部長：副市長、教育長



※記載されている部署名は、令和7年4月1日以降の組織体制に基づいています。

# 相談窓口一覧

ひとりで悩んでいませんか？ 相談は生きる支援と安心につながります

分野	相談窓口	電話番号等	相談内容
こころの健康に関する相談	鹿児島県精神保健福祉センター	099-218-4755	さまざまな心の悩み、依存症等についての相談
	こころの電話	099-228-9566 099-228-9567	精神的不安等、心の悩みごとに関する相談
	鹿児島いのちの電話	099-250-7000 ※24時間対応	自殺などのさまざまな困難を抱え、ひとり悩む方々の相談
	自殺予防情報センター	099-228-9558	自殺を考えている方の相談、大切な人を自死によって亡くされた方の相談 等
青少年、子どもに関する相談	鹿児島県精神保健福祉センター	099-218-4755	思春期相談（精神科医）
	中央児童相談所	099-264-3003	養護、育成、非行、心身障害等子どもに関する相談
	かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）	099-257-8230	不登校、ひきこもり、ニート、フリーター等の相談
	24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	学習・進路の悩み、学校へ行けない、いじめなどの相談
	子どもの人権110番	0120-007-110	
枕崎市家庭児童相談室	0993-72-1111 (内線127)	児童虐待・非行などの児童問題、親子関係・児童関係、経済状況、子どもの特性及び配偶者からの暴力等の被害	
男女間の問題に関する相談	鹿児島県男女共同参画センター	099-221-6630 099-221-6631	家庭や職場、地域等での性別に起因する悩みや問題の相談
	県女性相談センター	099-222-1467	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭の不和などの相談
	女性の人権ホットライン	0570-070-810	女性をめぐる人権問題（DV、セクハラ等）
高齢者に関する相談	鹿児島シルバー110番	099-250-0110 0120-165270	高齢者やその家族の方々の心配ごと、悩みごと
	枕崎市地域包括支援センター	0993-73-5131	認知症に関すること、高齢者やその家族の方々の心配ごと、悩みごと
多重債務に関する相談	鹿児島県消費生活センター	099-224-0999	多重債務等の相談、その他消費生活全般に関する相談
	県弁護士会	099-226-3765	多重債務等の相談
	県司法書士会	099-248-8270	
労働に関する相談	鹿児島労働局総合労働相談コーナー	099-223-8239	個々の労働者と事業主との間の民事的なトラブルの相談
	鹿児島総合労働相談コーナー	099-803-9640	解雇、雇止め、配置転換、いじめ、いやがらせ、労災保険等に関する相談 等
	ハローワーク加世田	0993-53-5111	就業に関する相談、職業相談、職業紹介、求人受付、障害者に対する職業相談、職業訓練 等
身体の健康・障害等に関する相談	県難病相談・支援センター	099-218-3133	療養上の悩みや不安等に関する相談、各種公的手続き、就労等に関する相談
	ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所）	099-229-2324	身体障害者手帳、補装具、更生医療の相談
	鹿児島県障害者権利擁護センター	099-286-5110	障害者への虐待の通報・相談、障害者及び擁護者支援のための情報提供等
その他（人権問題等）の相談	犯罪被害者支援総合窓口（県くらし共生協働課）	099-286-2523	犯罪被害者等の相談内容に応じた個別相談窓口の案内
	性犯罪被害110番	#8103	わいせつ、ちかん等の性犯罪被害等の相談
	鹿児島地方法務局人権擁護課	099-219-2170	人権問題に関する全般的な相談
全般	南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）	0993-53-2315	疾患、難病、精神保健等に関する相談

## 枕崎市自殺対策計画（中間見直し） 概要版

発行日：令和7年3月

発行：枕崎市 健康課

〒898-0034 枕崎市日之出町231 電話：0993-72-7176